



数ヶ月間 EAnetwork の発行をお休みしておりました。ご愛読の皆様には、ご心配をおかけいたしました。今月から、再スタートをいたします。宜しくお願いたします。

さて、Eanetwork No.4 をお送りいたします。今回の column は西田道夫が担当です。

## Environmental column

## 土壌・地下水環境展を見て

去る9月29日から10月1日まで、東京ビッグサイトで“2004 土壌 地下水環境展”が開催されました。当展示会は1997年頃より毎年開催されており、比較的高い関心を集めていました。特に昨年は土壌汚染対策法が施行され、ビジネスチャンスとしての期待も高かったせいか出展者も多く、会場全体に活気が感じられたものです。大手ゼネコンなどは広いブースを使用して、独自のセミナーを開催し多くの聴衆を集めていました。その内容も各社における特徴のある技術の紹介であったり、土壌・地下水汚染への取り組みの哲学であったりしたそうです。コンサルタントや分析会社も自身のブースで活気のある発表を行っていました。しかし、私の個人的な印象ではありますが、今年は少なくとも昨年のような活気、期待感は感じられませんでした。ゼネコンのブースは昨年より狭くなったようです。各社のセミナーも土壌汚染対策法を意識してか、横並びという感じで内容的に目立ったものは無かったのではないのでしょうか。ただし、私は全部を聞いたわけではないので、いろいろな人に聞いた印象です。もしかすると昨年は異常であって、今年が平常なのかもしれません。

土壌汚染の市場は土壌汚染対策法の施行に大きな期待を寄せていました。ところが土壌汚染対策法の対象となった件数は、法の施行後1年半が経過して840件。その中で調査が実施された件数は166件、基準に適合しないとして指定区域に指定された件数が31件、です。対象となったうち調査が実施された件数は20%にも達しません。土壌汚染と評価されたのは4%未満です。この状況からは土壌汚染対策法が効果的に土壌汚染への取り組みを行っているとは理解し難いと感じます。しかし、土壌・地下水汚染関連事業は確実に増加しています。特に、土地取引、不良債権処理に関連して調査・対策の事例が増加しています。首都圏、近畿圏でその傾向は明らかといわれています。これは土壌汚染対策法が施行されたことにより、土壌・地下水汚染対策事業が世間に認知された結果であると考えます。

一方、市場への参入を期待した事業者は、期待通りの成果を得たでしょうか。環境省が認定する指定調査機関は1500社にも及ぶものがあります。しかし、実際に調査を行っているところは土壌環境センター等の情報によれば300~400社程度ではないかと考えられます。つまり、市場へ参入できた事業者は3割程度が現実ではないでしょうか。特に、調査は法の施行規則により土壌汚染状況調査が具体的に示されていますが、共通仕様書のように広く認知された状況には程遠く、また、土壌汚染の評価に当っては経験による部分も多く、更に、浄化措置などにおいてはその後の土地利用や、それによる収益なども含めて総合的なコンサルが要求されるケースも多く、誰でも、すぐに対応できるというものでもありません。結局は一部の実績のある事業者に集中しているのではないのでしょうか。もう、業界全体が潤う護送船団を期待する時代ではないのです。おそらく厳しい淘汰にさらされることになるでしょう。

生き残る一つの方向は、特徴のあるニッチ技術を持つことだと思います。もうひとつは総合的なコンサルとしてお客様の变化して行く要求に応えられる力を持つことです。結局は、他のビジネスと同じか！

今月の担当：アースアプレイザル 取締役 西田 道夫 技術士（応用理学・建設）

## 汚染土地は地価消失も！その売主責任と取得リスク 不動産経済実務セミナー名古屋と福岡で開催

[名古屋]

日時 2004年10月14日(木) 午後1時～午後4時55分

会場 名古屋国際会議場1号館レセプションホール(名古屋市熱田区熱田西町1番1号)

主催 (株)不動産経済研究所

後援 国土交通省・名古屋商工会議所・(社)中部経済連合会・(社)名古屋ビルディング協会・  
(社)不動産協会中部支部・(社)中部不動産協会・(社)東海住宅宅地経営協会・  
(社)不動産証券化協会

講演プログラム

土壤汚染に対する損害賠償責任と損失補償対価-慶応大学法科大学院教授 松尾 弘氏  
汚染可能性不動産の判定方法とそのメリット-アースアプレイザル 取締役 山縣 滋

ほか

[福岡]

日時 2004年10月25日(月) 午後1時～午後4時55分

会場 福岡アクロスイベントホール(福岡市中央区天神1-1-1)

主催 (株)不動産経済研究所

後援 国土交通省・福岡商工会議所・(社)九州・山口経済連合会・(社)九州住宅宅地経営協会・  
(社)不動産証券化協会

講演プログラム

土壤汚染と環境保全対策-土壤汚染対策法の問題と課題-九州大学大学院教授 神野健二氏  
汚染可能性不動産の判定方法と売買時の賠償責任-アースアプレイザル 取締役 山縣 滋

ほか

この件についてのお問合せは、TEL03-5298-2151 担当：大塚までお願いいたします。

今回のEAnetworkいかがでしたでしょうか。このニュースレターへの感想や土壤汚染に関するご質問など、お気軽にFax またはnews@earth-app.co.jpまでご連絡ください。

このEAnetworkは、過去に弊社セミナーにご参加いただいた方及び弊社へ調査のご依頼を頂いたお客様にお送りしております。以後メーリングリストでの配信希望の方は、下記にチェックの上FAXにてご返送、またはnews@earth-app.co.jpまでご連絡ください。

また、今後配信を希望されない方は、お手数ですが同様にご連絡ください。

編集者：藤井史枝  
アースアプレイザル株式会社

TEL: 03-5298-2151

FAX 03-3252-5411

会社名

お客様名

次回の配信から、メーリングリストでの配信希望 e-mail:  
次回の配信を希望しない

コメント

アースアプレイザルグループおよび業務提携先

札幌アースアプレイザル(北海道) アースアプレイザルN・E(神奈川) 中央開発・基礎地盤コンサルタンツ・  
ジオテック・りんかい日産建設・協和地下開発(関東) アイエーシー(神奈川) 細野建設(長野) トーエネック・  
フルエング・東邦地水(中部) 建設基礎調査設計事務所(静岡) 阪神測建(関西) 三協エンジニア(奈良)  
イトコンサルタンツ(岡山) 復建調査設計(広島) 藤井基礎設計事務所(島根) 日本地研・アースアプレイザル九州(福岡)